

米軍嘉手納基地内でのジェット燃料漏れ事故に対する抗議決議

沖縄防衛局によると、去る5月25日、米軍嘉手納基地内でE-3（センチュリー）の機器テスト中にジェット燃料、約50ガロン（約190リットル）が基地内に流出する事故が発生した。

米軍は、「燃料をコンクリートの上に流出し、地下に染み出すおそれはない。清掃も完了し雨水により燃料が嘉手納マリーナにつながる排水溝に流出したが、嘉手納マリーナに汚染がないことを確認している。既に流出は阻止され除去作業も完了し比謝川への流出はない」としているが、施設外への影響は不明のままである。水質汚染や環境汚染等の被害拡大が予想される事故であり、到底容認できるものではない。

また、関係自治体への事故通報は、翌日の26日であった。1997年の日米合同委員会合意では、公共の安全または環境に影響を及ぼす可能性がある事件・事故が発生した場合、米軍は速やかに日本側に通報することになっている。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 整備点検及び安全管理を厳重に行い、再発防止を図ること。
- 2 事故に関する情報の伝達を速やかに行うこと。
- 3 事故原因を徹底的に究明し、その結果を速やかに公表すること。
- 4 環境汚染調査のための立入りを認めること。
- 5 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。

以上、決議する。

令和6年6月20日

沖縄県中頭郡北谷町議会議長 仲地 泰夫

あて先

米国国防長官 米国国務長官 駐日米国大使 米インド太平洋軍司令官
在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 嘉手納基地第18航空団司令官
在沖米国総領事